

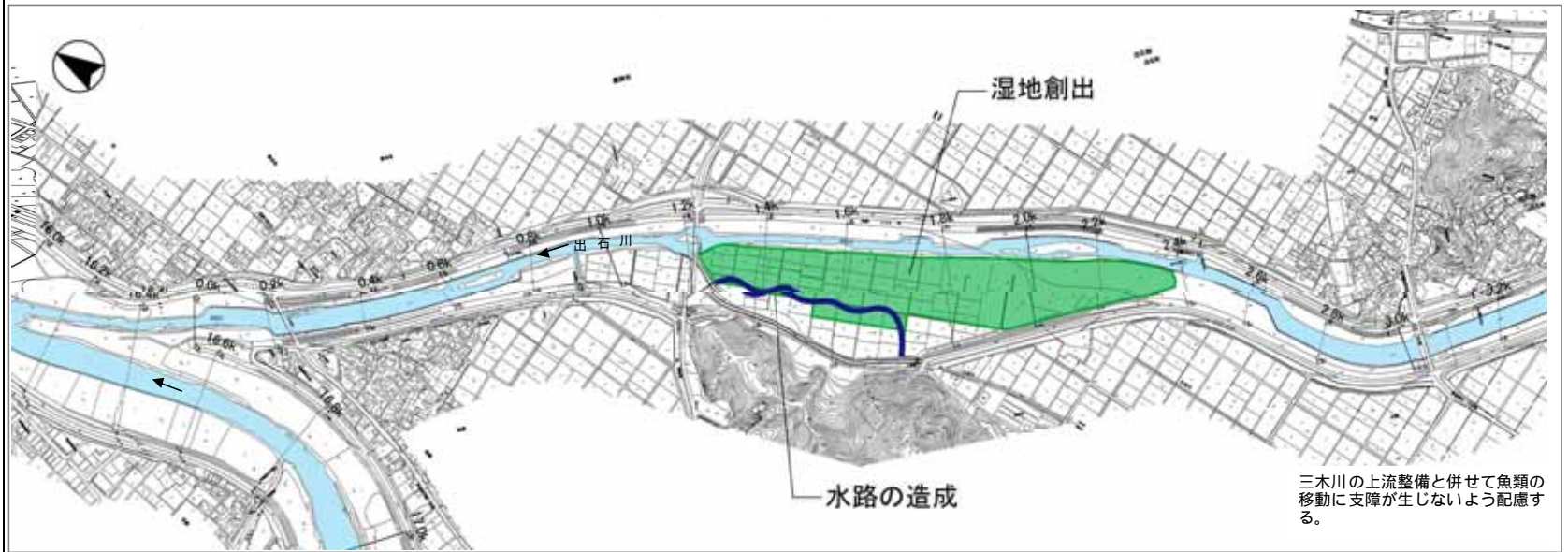
大規模な湿地環境の創出、河川～水路～水田の連続性確保

目標とする機能	陸域と水域の連続性確保、動植物の生息・生育場としての機能の確保
整備メニュー	大規模な湿地環境の創出、河川～水路～水田の連続性の確保
現状の課題と要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>出石川の五条大橋上流部は、かつて大きく蛇行していた流れが河道ショートカットにより直線化された区間である。河跡湖として残された旧流路は湿地状の環境となっていたが、これらも埋立てられ、耕作地となったため湿地環境が減少した。</li> <li>低水路拡幅、掘削等の河川改修も進められ、平常時水位が低下し、乾燥化が進んでいる。</li> </ul>
整備方針	<p>『大規模な湿地環境の創出』『河川～水路～水田の連続性確保』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域全体で湿地環境が減少している中、河川区域内の水田及び水田跡地を利用して、失われた湿地環境を創出する。</li> <li>堤防に影響を及ぼさない範囲で低水路を蛇行させる。</li> </ul>

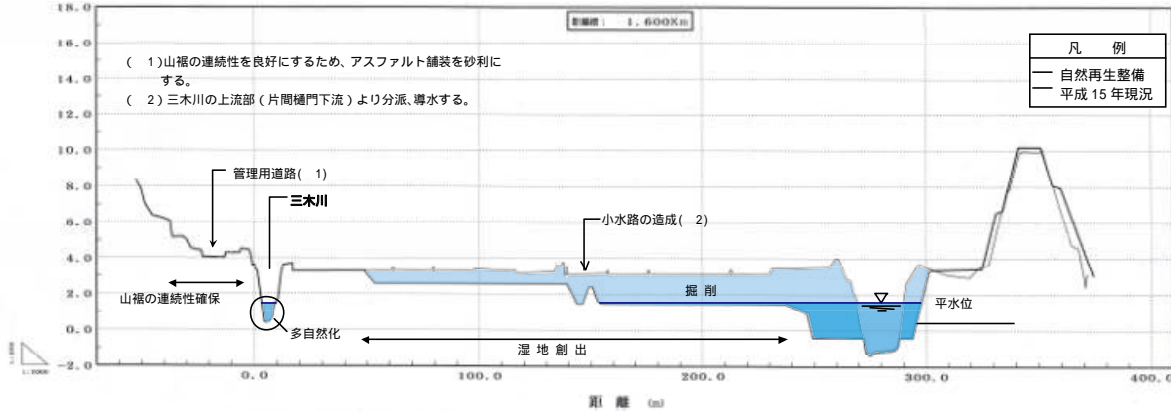


自然再生の段階	施工段階	技術的知見蓄積後の段階									
基本的考え方	現在実施中の動植物調査によるモニタリング結果及び堀川橋（出石川 7.6k）付近で行われた高水敷掘削による湿地創出事例を踏まえながら、仮説と検証を繰り返し、物理環境の変化や生物への影響の関係などの知見を蓄積する。	試験施工によって得られた知見を生かし、五条大橋上流部の旧河道跡地全体を対象に広大な湿地環境を創出する。									
整備内容と効果の評価	<p>【ステップ】 対象地区下流側において一部、高水敷切下げを行い、湿地を創出する。</p> <p>【ステップ】 モニタリング（施工前、施工直後、施工後数年経過）を行い、整備効果（レスポンス）を分析、評価する。</p> <p><b>整備指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河岸横断勾配、掘削高さ</li> <li>表土再利用の有無</li> <li>小水路の有無</li> <li>等</li> </ul> <p>期待する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い湿地環境</li> <li>水生生物、鳥類等の生物生息場</li> <li>リフュージア(小動物の避難場所)の創出</li> <li>治水効果（遊水効果）</li> <li>等</li> </ul> <p>わかりやすい評価指標（案）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>評価指標</th> <th>評価方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生物的評価指標</td> <td>                     湿地生の植物                      湿地環境創出の効果を最も直接的に受ける。また、動物の生息環境を提供し、主の多様性の基盤として重要。                      トンボ類                      水域・湿地・陸域を横断的に利用する種が多く、環境の連続性の指標となる。                 </td> <td>                     ・時間的変化からみた評価                      ・対照区との比較による評価                 </td> </tr> <tr> <td>物理的評価指標</td> <td>                     湿地の状況（維持されているか）                      土砂の堆積状況（湿地が縮小、消失していないか）                      河岸の状況（削られていないか）                 </td> <td>                     ・指標生物に着目した評価                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>整備にあたっては、地権者との十分な協議を行う必要がある。</p>	分類	評価指標	評価方針	生物的評価指標	湿地生の植物 湿地環境創出の効果を最も直接的に受ける。また、動物の生息環境を提供し、主の多様性の基盤として重要。 トンボ類 水域・湿地・陸域を横断的に利用する種が多く、環境の連続性の指標となる。	・時間的変化からみた評価 ・対照区との比較による評価	物理的評価指標	湿地の状況（維持されているか） 土砂の堆積状況（湿地が縮小、消失していないか） 河岸の状況（削られていないか）	・指標生物に着目した評価	<p>【全体事業量】：約 10.0ha</p> <p>水田による湿地創出のイメージ</p> <p>堀川橋(出石川7.6k)付近の高水敷掘削事例</p> <p>乾燥化した湿地の表土を掘削し、冠水頻度を高め、湿地環境を再生する。湿地ではコウノトリをはじめとする鳥類が餌場として利用するほか、表土を掘削することで埋蔵されている種子の発芽が期待できる。</p>
分類	評価指標	評価方針									
生物的評価指標	湿地生の植物 湿地環境創出の効果を最も直接的に受ける。また、動物の生息環境を提供し、主の多様性の基盤として重要。 トンボ類 水域・湿地・陸域を横断的に利用する種が多く、環境の連続性の指標となる。	・時間的変化からみた評価 ・対照区との比較による評価									
物理的評価指標	湿地の状況（維持されているか） 土砂の堆積状況（湿地が縮小、消失していないか） 河岸の状況（削られていないか）	・指標生物に着目した評価									

整備計画図（案）



1.6k 代表



三木川と山裾の連続性の現状



アスファルト舗装（現況）

↓  
砂利

既設魚道の改善

目標とする機能	河川縦断方向の連続性の確保
整備メニュー	既設魚道の改善

現状の課題と要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出石川には2基の横断工作物が設置されており、灌漑期において魚類の移動障害となっている。(H15年11月調査結果より考察)</li> <li>・回遊魚の生活史が全うできない。</li> <li>・純淡水魚の復帰遡上、生涯遡上など生活に必要な河川内移動ができない。</li> </ul>
----------	---

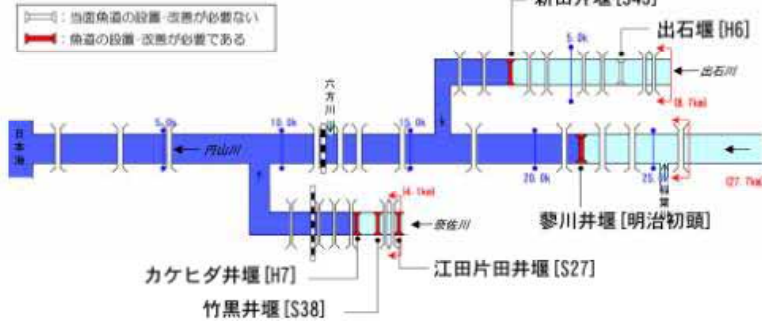
整備方針	<p><b>『既設魚道の改善』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新田井堰については、堰本体の改築と併せて魚道を改善、または新設する。</li> <li>・河川横断施設の抜本的改築は行わず、簡易な方法で魚道を改善し、円山川本川支川全体の連続性を確保する。</li> </ul>
------	---

自然再生の段階	現状の評価、分析段階	施工段階	技術的知見蓄積後の段階								
<p>基本的考え方</p>	<p>各河川横断施設及び魚道の遡上実態を調査し、魚道機能を評価する。</p> <p>現地調査による概略評価は以下に示す通り。</p>	<p>既設魚道の改善、あるいは新設により河川縦断方向の魚類の移動経路を確保する。整備後はモニタリングを行い、魚道機能評価に活かす。</p>	<p>先行される整備によって得られた知見を活かし、回遊魚の遡上・降下、純淡水魚の復帰遡上・生涯遡上が可能となるよう整備する。</p>								
<p>出石川ブロッケ</p>	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>新田頭首工(新田井堰)</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>取水堰</td> </tr> <tr> <td>構造形式</td> <td>可動堰(転倒ゲート)</td> </tr> <tr> <td>魚道</td> <td>有(左岸のみ、粗柱付き全面越流型階段式魚道)</td> </tr> </table> <p>新田井堰の改築と併せ、既設魚道を改善する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>約30m</p> <p>非灌漑期はゲート転倒(水面の連続性確保)</p> <p>全体平面</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>約3.0m</p> <p>粗柱</p> <p>魚道平面</p> </div> </div>	名称	新田頭首工(新田井堰)	目的	取水堰	構造形式	可動堰(転倒ゲート)	魚道	有(左岸のみ、粗柱付き全面越流型階段式魚道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設魚道を改善する</li> <li>・粗柱の撤去</li> <li>・交互切欠きを片側一列に再配置</li> <li>・既設魚道の一部を呼び水路として利用</li> <li>・下流側の一部隔壁の撤去</li> <li>・隔壁天端形状をR型にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急治水対策に伴う新田井堰の改築と併せ、魚道を改善、または新設する。</li> </ul>
名称	新田頭首工(新田井堰)										
目的	取水堰										
構造形式	可動堰(転倒ゲート)										
魚道	有(左岸のみ、粗柱付き全面越流型階段式魚道)										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>H15.11.29</p> </div> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="text-align: center;"> <p>灌漑期</p> </div> </div>										
	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>出石堰</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>取水堰</td> </tr> <tr> <td>構造形式</td> <td>可動堰(ラバーダム)</td> </tr> <tr> <td>魚道</td> <td>有(右岸のみ、交互傾斜隔壁型階段式)</td> </tr> </table>	名称	出石堰	目的	取水堰	構造形式	可動堰(ラバーダム)	魚道	有(右岸のみ、交互傾斜隔壁型階段式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設魚道を改善する。</li> <li>・階段式魚道タイプに変更する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて左岸側に魚道を新設する。</li> </ul>
名称	出石堰										
目的	取水堰										
構造形式	可動堰(ラバーダム)										
魚道	有(右岸のみ、交互傾斜隔壁型階段式)										
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>約30m</p> <p>非灌漑期はゲート転倒(水面の連続性確保)</p> <p>全体平面</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>約2.0m</p> <p>魚道平面</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>H15.12.26</p> </div> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="text-align: center;"> <p>灌漑期</p> </div> </div>									

整備効果 (レスポンス)

現状 (灌漑期)

遡上可能距離 : 27.8km (直轄管理区間を対象)

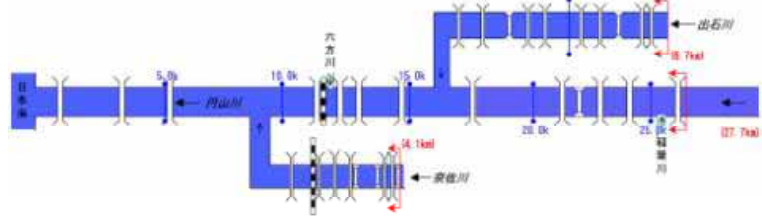


現状における遡上可能距離の内訳

	遡上可能区間 (距離)
本川	河口～藜川井堰 (22.7km)
支川	奈佐川 本川合流点～カケヒダ井堰 (2.7km)
出石川	本川合流点～新田井堰 (2.4km)
合計	27.8km

魚道改善後

遡上可能距離 : 40.5km (直轄管理区間を対象)



魚道改善後の遡上可能距離の内訳

	遡上可能区間 (距離)
本川	河口～直轄上流端 (27.7km)
支川	奈佐川 本川合流点～直轄上流端 (4.1km)
出石川	本川合流点～直轄上流端 (8.7km)
合計	40.5km

期待する効果

- ・魚類の生息環境の充実
- ・遡上魚の遡上可能距離の延伸

整備及びモニタリングにあたっては、施設管理者と十分調整を図り行う必要がある。

モニタリング方針

基本的考え方

魚道の新設、改善、あるいは整備後のモニタリングは、対象魚種を明確にした上で行う。

魚道遡上環境改善に向けた対象魚種

1. 対象魚種抽出の観点

区分	対象魚種	観点
河川	遊泳形態 体長 生活型 河川内移動 生息状況 地域性・希少性	主に川底部以外を遊泳する遊泳魚と、川底や泥の中で生活する底生魚の両方を対象とする。一般に、体長は遊泳力に比例するため、小型魚から大型魚まで網羅する。藜川堰を通過しない汽水・海産魚は除外する。河川内移動が必要である種を優先する。生息個体数が多いまたは普通の種を優先する。重要種や、特に地域との係わりの強い種を優先する。また、外来種は除外する。
水路	・河川から水路、水路から水田に産卵等のため進入する魚種 ・水路や水田を生息の場とする身近な魚種	

2. 対象魚種の選定

丹山川の魚類遡上環境改善の対象魚種

区分	対象魚種	理由
直轄管理区間河川	サケ、サクラマス アユ ヌマチチブ カマキリ モズガニ	大型遊泳魚の代表として選定した。中・小型遊泳魚の代表として選定した。底生魚の代表として選定した。トウヨシノボリやシマヨシノボリも考えられたが、ヌマチチブは全川に広く分布していることから選定した。遊泳力が小さく比較的広い範囲に分布している。回遊性を有する早期種として選定した。丹山川において下流から上流まで広く分布している。
県管理区間河川及び水路	ナマズ、メダカ ドジョウ、フナ	いずれも、水路で多く見られる種として選定した。

丹山川の魚類遡上環境改善の対象魚種選定表

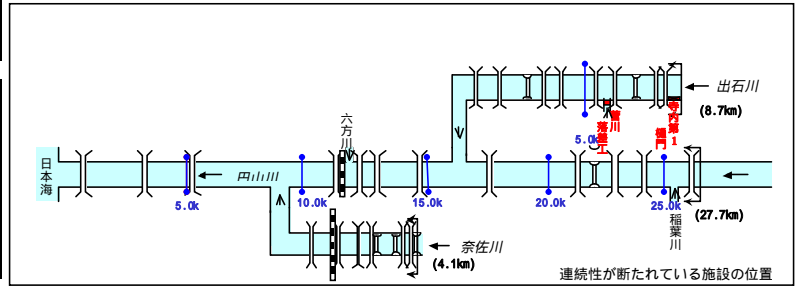
遊泳形態	体長	生活型	種名	河川内分布	生息状況	希少性	備考
大型魚	淡水	1	コイ				
	淡水	2	ニゴイ				
	淡水	3	サケ				
	淡水	4	サクラマス				
	淡水	5	ダシゴロウフナ				
	淡水	6	ギンナギ				
	淡水	7	オオギンナギ				
	淡水	8	ハス				
	淡水	9	オイカワ				
	淡水	10	カワムシ(巨型)				
	淡水	11	ワカバヤ				
	淡水	12	タカハヤ				
	淡水	13	ウグイ				
	淡水	14	カワヒガイ				
	淡水	15	ムサウ				
	淡水	16	カマンカ				
	淡水	17	ズナガニゴイ				
	淡水	18	スズキゴイ				
	淡水	19	コウライモロコ				
	淡水	20	ワカサギ				
中・小型魚	淡水	21	アユ				
	淡水	22	ヒヤビロ				
	淡水	23	ヤリタチゴ				
	淡水	24	イネシジクナゴ				
	淡水	25	モンゴ				
	淡水	26	タビロコ				
	淡水	27	メダカ				
	淡水	28	薄尾イトヨ				
	淡水	29	フナ				
	淡水	30	ナマズ				
	淡水	31	ウナギ				
	淡水	32	ドジョウ				
底生魚	淡水	33	シロホシジョウ				
	淡水	34	ドンコ				
	淡水	35	カマキリ				
	淡水	36	ウキゴロ				
	淡水	37	ヌマチチブ				
	淡水	38	アザガ				
	淡水	39	ジュズカケハゼ				
	淡水	40	カワボシ(成り)				
	淡水	41	カワボシ(若)				
	淡水	42	シロオ				種を利用しない
	淡水	43	ミミズ(成)				
	淡水	44	スズキ(成)				
	淡水	45	ゴクラクハゼ				
	淡水	46	シマヨシノボリ				
	淡水	47	トウヨシノボリ(西濃湖産)				
	淡水	48	トウヨシノボリ(駿河産)				
甲殻類			モズガニ				

【体長区分】  
大 : 一般的には体長 40cm 以上になる魚種  
中、小 : 一般的には体長 40cm 以上にはならない魚種  
【生息状況】  
多 : 多い (現地調査において 1 地点平均 20 個体以上捕獲されている魚種)  
普 : 普通 (現地調査において 1 地点平均 10 - 19 個体捕獲されている魚種)  
少 : 少ない (現地調査において 1 地点平均 1 - 9 個体捕獲されている魚種)  
【希少性・地域性】  
特定種 : 特定種  
地域性のゆかりのある種

魚類は、『平成 11 年度河川水辺の国勢調査』で確認された魚種から、汽水・海産魚、外来魚を除いた 48 種

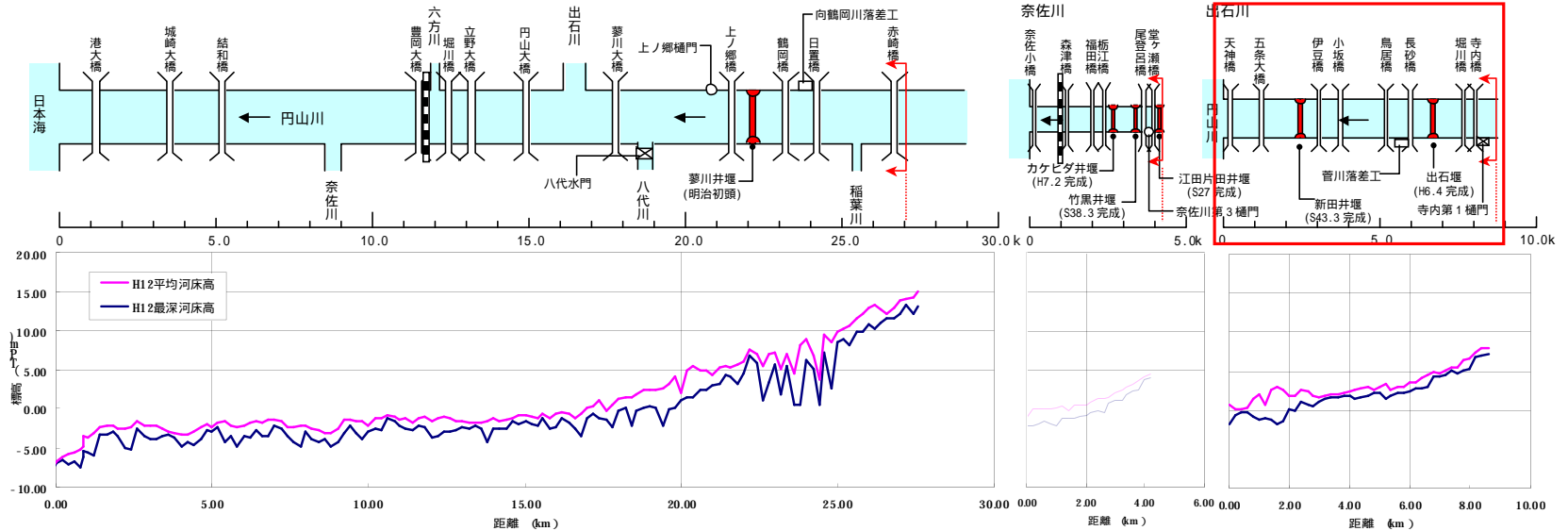
樋門と河川の落差解消

目標とする機能	河川と水路の連続性の確保
整備メニュー	樋門と河川の落差解消
現状の課題と要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>本川に流入する支川や農業排水路には本川水位と落差が生じ、魚類の移動の妨げとなっている施設がある。</li> <li>H15年11月及びH16年5月末～6月初旬（灌漑期）の調査において出石川ブロックで連続性に問題があると判断された施設は次の施設である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">出石川：菅川（落差工） 寺内第1樋門</p>
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本川との落差を解消することにより、生物の移動可能範囲を拡大し、生物生息場としての機能向上を目指す。</li> </ul>



自然再生の段階	現状の評価・分析段階	施工段階	技術的知見蓄積後の段階																									
<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>樋門・樋管を対象に魚ののぼりやすさからみた評価を行う。</li> <li>平成14年度水辺の国勢調査（河川調査）及びH15年11月、H16年灌漑期の調査結果による概略評価（改善が必要と考えられる施設）は以下の通り。</li> </ul>	<p>落差が大きい樋門・樋管及び流入支川</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>樋門・樋管名</th> <th>背後地</th> <th>管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">丸山川</td> <td>上ノ郷樋門（堤外水路）</td> <td>山林（堤外地・水田）</td> <td>国</td> </tr> <tr> <td>向鶴岡川</td> <td>河川</td> <td>県（砂防指定）</td> </tr> <tr> <td>八代水門</td> <td>水田</td> <td>国</td> </tr> <tr> <td>奈佐川</td> <td>奈佐川第3樋門（堤内水路）</td> <td>水田</td> <td>豊岡市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出石川</td> <td>菅川</td> <td>水田・山林</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>寺内第1樋門</td> <td>水田</td> <td>国</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）・水面落差が50cm以上の施設          ・背後地及び接続する水路の状況、地形から本川との連続性を確保する必要がないと思われる施設は省く。          （鶴岡第2樋門、中川樋門、江原樋管）</p>	河川名	樋門・樋管名	背後地	管理者	丸山川	上ノ郷樋門（堤外水路）	山林（堤外地・水田）	国	向鶴岡川	河川	県（砂防指定）	八代水門	水田	国	奈佐川	奈佐川第3樋門（堤内水路）	水田	豊岡市	出石川	菅川	水田・山林	県	寺内第1樋門	水田	国	<p>菅川落差工      寺内第1樋門</p> <p>【本川と支川の連続性の確保】      【河川と流入排水路の連続性の確保】</p> <p>連続性確保のイメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魚の移動が困難で、連続性確保が必要と判断された他施設の改善を行う。</li> </ul> <p>遊上・降下が可能な構造</p> <p>階段タイプ</p>
河川名	樋門・樋管名	背後地	管理者																									
丸山川	上ノ郷樋門（堤外水路）	山林（堤外地・水田）	国																									
	向鶴岡川	河川	県（砂防指定）																									
	八代水門	水田	国																									
奈佐川	奈佐川第3樋門（堤内水路）	水田	豊岡市																									
出石川	菅川	水田・山林	県																									
	寺内第1樋門	水田	国																									
<p>整備内容と効果の評価</p>	<p>【モニタリング方針】</p> <p>対象魚種を指標として次の観点からモニタリングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魚道入口への魚のあつまりやすさ、入りやすさ</li> <li>魚道ののぼりやすさ、及び出やすさに着目した流況調査</li> <li>魚道の利用状況調査</li> </ul>	<p>期待する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊上魚の遊上可能距離の延伸</li> <li>身近な魚の生息範囲の拡大</li> </ul>	<p>効果を発揮するためには樋門樋管の改善のみならず、接続する水路構造や水路と水田の連続性確保が必要不可欠であるため、これに関係する機関と一体的に取り組まなければならない。</p>																									

魚類生息分布図（出石川ブロック）



魚介類の分布状況（H11水辺の国産）	淡水	ギンズナ オイカワ メダカ アカザ				ギンズナ オイカワ メダカ アカザ	ギンズナ オイカワ
	回遊	ワカサギ アユ サケ サクラマス カマキリ シロウオ トウヨシノボリ ヌマチチブ				ワカサギ アユ サケ サクラマス カマキリ シロウオ トウヨシノボリ ヌマチチブ	アユ サケ サクラマス カマキリ トウヨシノボリ ヌマチチブ
	汽水	シラウオ コノシロ ビリンゴ マハゼ				シラウオ コノシロ ビリンゴ マハゼ	マハゼ
	カニ	モクズガニ				モクズガニ	モクズガニ

..... は、堰建設以前の天然魚種の遡上範囲（推定） ←→（赤色）は、対象魚種を示す

環境学習拠点の整備、身近な川の再生

目標とする機能	人と河川との関わりの保全・再生
整備メニュー	環境学習拠点の整備、身近な川の再生

現状の課題と要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人々の生活形態が変化し、日常生活の中で川を訪れる機会が減少した。</li> <li>・玄武洞に代表される観光拠点や堤防の散策等利用者は比較的多いが、日常利用は少ない。</li> <li>・水難事故の発生（H13.8.15） 日常生活の中で川への意識が希薄化した。 子供たちが川を訪れる機会が減少している。</li> </ul>
整備方針	<p><b>『環境学習拠点の整備』 『身近な川を再生する』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校と協力し、役割分担を図りつつ、整備対象地選定を含む計画立案、整備方針、整備内容、維持管理計画を検討する。</li> <li>・急激な深み、複雑な流れなど近傍に危険を伴う物理的環境がない安全な場所で、環境学習拠点としてふさわしい地区を中心に整備する。</li> </ul>

基本的考え方	<p><b>1.環境学習拠点の整備</b> 環境学習拠点は、地域や学校と連携し、河川の自然環境等の体験学習ができ、河状が比較的安定しており、河川管理施設近傍以外の安全な場所に整備する。</p> <p>🌀 <b>安全に生物観察などができ、川に親しむことができる場所があると良い。</b></p> <p><b>2.地域及び学校との連携</b> 自然環境保全及び再生に向けて取り組む地域、環境学習を推進する小中学校等と連携し、河川をフィールドとした様々な体験、活動を行う。</p> <p>🌀 <b>環境学習の際に指導してもらえるような人材が不足している。</b></p> <p><b>3.施設整備</b> 階段や坂路のアクセス施設、自己責任、警告・注意、禁止、説明などの標識、表示板等、必要最小限の施設整備を行う。</p> <p>🌀 <b>川に降りられるようなスロープや階段があると良い。</b></p> <p><b>4.教育・啓発</b> 河川及び環境学習拠点に係わる様々な情報を提供し、地域や学校とのネットワークの中で環境学習に係わる教育・啓発を行う。</p> <p>🌀 <b>生物マップや生きた標本があると良い（現在は教材も不足している）。</b></p> <p><b>5.自己責任意識の醸成</b> 子供及びその保護者に対して河川の自由使用及び利用上の危険に対する自己責任意識を教育的側面からの浸透や、川づくりへの住民の主体的な参加等を通じて醸成していくことが必要である。</p> <p>🌀 <b>川に関する学習会等の企画をしてほしい。</b></p> <p><b>6.維持・管理</b> 河川管理者、地域、学校が連携し、出水後の整備地区周辺の洗掘やそれに伴う流況変化、利用者の安全な活用等の維持管理を行う。</p> <p>🌀 <b>環境に対する意識向上のためのはたらきかけなど、地域を巻き込む活動へつながっていけばよい。</b></p>
	<p>🌀 <b>学校へのアンケート調査における主な意見・要望</b></p>
整備効果	<p>期待する効果</p> <p>安全に利用できる環境学習拠点での様々な活動を通じて、身近な川に生息・生育する生物を知り、また、地域や学校と連携した取り組みにより河川愛護意識の啓発を期待することができる。</p>

**【整備事例】 地域住民と共に計画づくりをした事例**

**〈東条川〉**

**【整備事例】 散策路、坂路、階段等アクセス性の向上を目指した事例**

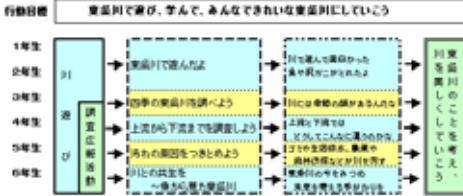
**〈久慈川〉**

**〈孫兵衛川〉**

【活動事例】

《小学校の活動事例》

東条町立東条東小学校での環境学習



《中学校、高校の活動事例》

「トライやる・ウィーク」での河川環境調査 (八鹿中学校)



兵庫の川サミットでの高校生物部のパネル展示 (上郡高校)



《市民連携の事例》



水辺の楽校 (山田川)



「山田川を美しくする会」の住民、児童・生徒によるクリーン作戦



水辺の楽校 (加古川・水ノ川)



NPO 法人こども環境活動支援協議会による生物調査 (仁川)



住吉川清流の会による「親子水辺フェア」



川の見学・体験学習 (水尾川)

【組織事例】

「水の郷きもべつ水辺の楽校」 北海道喜茂別町

水辺の楽校プロジェクト

- ・子供達の水辺の遊びを支える地域連携体制の構築
- NPO、ボランティア団体等の地域の方々が協力しながら、水辺が自然体験の場、遊びの場として活用されるような仕組みをつくり出す。
- ・自然環境あふれる安全な水辺の創出
- 自然の状態を極力保全、あるいは瀬や淵、せせらぎ等の自然環境を創出するとともにアクセス改善のための緩傾斜河岸の整備等を通じ、子供達が自然と出会う安全な水辺をつくり出す

支援体制は、「水の郷きもべつ水辺の楽校」計画を検討してきた地域関係団体や学校関係者、喜茂別町や喜茂別町教育委員会などの理解と協力により、「(仮称)水の郷きもべつ水辺の楽校連絡協議会」を組織する。また、連絡協議会には、子供達の活動を指導したり支援したりする水辺の楽校サポーターなどの参加を促し、体制の充実を図る。

連絡協議会は、子供達の積極的な参加を促進するために、川に関するイベントや河川清掃活動など独自事業に取り組み 各関係団体および機関の調整窓口として機能し、協力体制づくりを図る。また、協議会では、各団体等の独自の事業と合わせ、子供達が参加しやすい水辺の楽校カリキュラムを計画するとともに年間スケジュールを作成し、ソフト展開を促進する。

「吉田川水辺の楽校」 富山県黒部市

整備後の施設が、自然学習の場、水とのふれあいの場、地域住民の安らぎの場として有効に活用され、また、適正に保全されるためには「活用することで保全される」という意識が重要である。このため「水辺の楽校」の活用・保全体制として活用する団体(くるべ水の少年団、吉田科学館、村椿小学校、村椿保育所、地元町内会、地元企業など)の代表者らによって組織する「吉田川水辺の楽校を育む会(仮称)」を発足させ、行政との協力や、各団体の活動の支援、自主的な河川管理、清掃の実施計画、イベント実施等について話し合い、施設の活用、保全に努める。

